

今、マンションができると

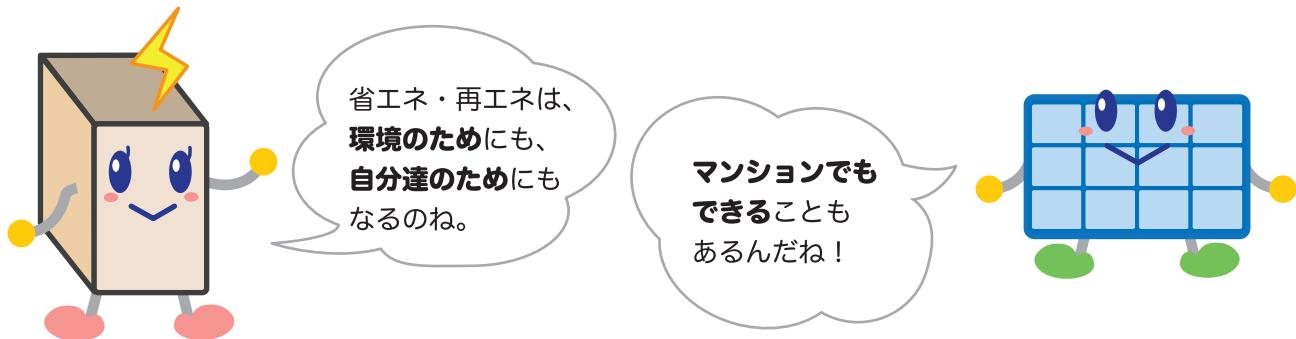


近年、気候変動がもたらす影響は深刻さを増し、東京都では、2050年までにCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指しています。

都民の約半数が暮らしている分譲・賃貸マンションにおける取組は特に重要です。

マンションの省エネルギー改修や再生エネルギー導入は、CO₂排出量が低減できるとともに、光熱費等の節約となり、健康維持や資産価値の向上にもつながります。

環境のため、マンションのため、そこに暮らす自分達のため、今、マンションができるとを考えてみましょう。



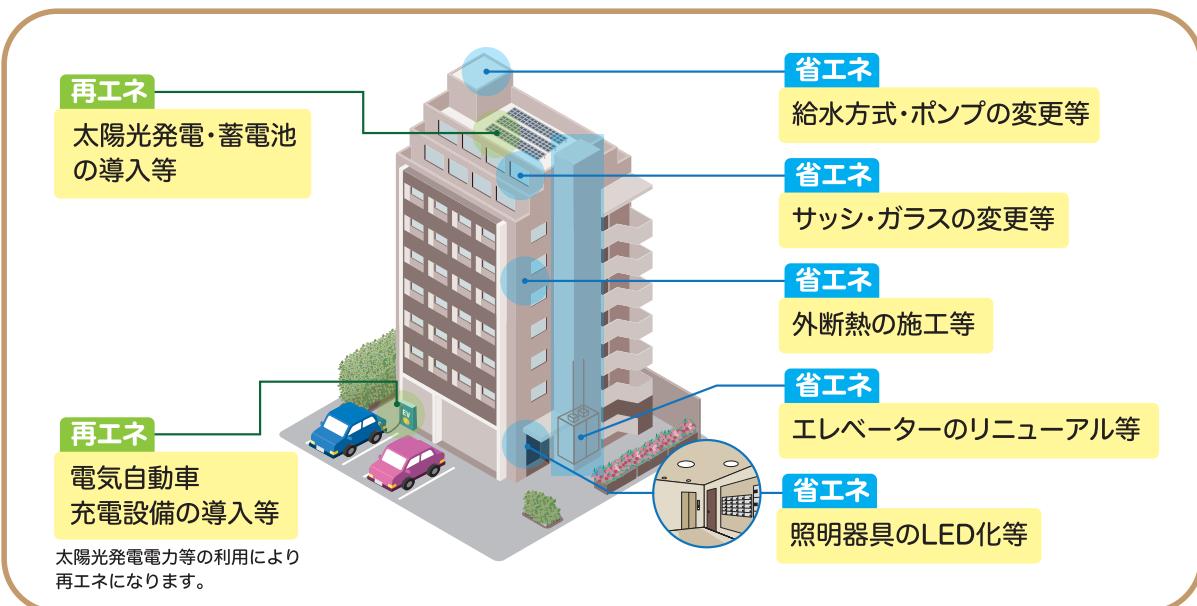
分譲マンションは大きく分けて区分所有する方の専有部分と管理組合が管理する共用部分の二つに区分されます。このうち専有部分については、各区分所有者の判断で対策が可能な取組も多いです。しかし、共用部分については、管理組合が中心となって省エネ・再エネを進めていく必要があります。

マンションで省エネ・再エネに取り組む場合、区分所有者の「合意形成」が大変重要です。理事会や一部の関係者だけで進めても、うまくは進みません。区分所有者の合意が得られて初めてスムーズに進展します。



管理組合での話し合いの参考などに、このガイドブックを活用してください。

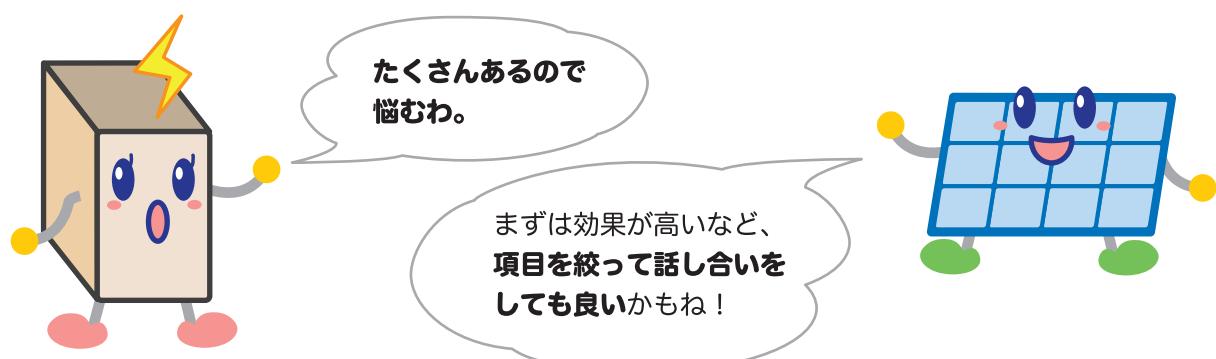
省エネ改修では、屋上や外壁、開口部の断熱化、ポンプの改修や給水方式の変更、エレベーター改修など、大規模な改修から設備の運転方法を工夫するなど、多岐に渡っています。また、再エネ導入では、屋上への太陽光パネルの設置や蓄電池、電気自動車の充電設備の導入などがあります。



省エネ・再エネは個々の工事の内容によって決議方法が異なり、可否を判断していく必要があります。

このガイドブックでは、省エネ・再エネの各項目において、どのような手法があるのか、どのくらいの光熱費等が削減できるのか効果を示して解説しています。

部分的な省エネや再エネでも、効果がありますので検討してみましょう。



ここに注目

管理組合と省エネ・再エネの関係

標準管理規約では管理組合の業務の中に「省エネルギー対応」や「再生エネルギー活用」というような事項は明示されていませんが、管理組合が管理する敷地や共用部分の保全・保守・修繕は管理組合業務と位置付けられています。